

# 高速道路を賢く使う料金制度

- 近畿圏の高速道路について、より効率的に賢く使われるよう、平成29年6月より新たな料金を導入。
- 高速道路を賢く使うための必要なネットワークの充実を図りつつ、新しい料金体系に移行することで、近畿圏の交通の流れの最適化を目指し、高速道路を賢く使う取り組みを推進。

## (1) 料金体系の整理・統一とネットワーク整備

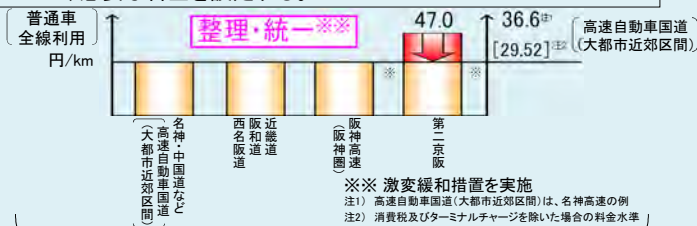
- ①料金水準を現行の高速自動車国道の大都市近郊区間を基本とする対距離制を導入し、車種区分を5車種区分に統一する。
- ②阪神高速については、関係自治体の提案を踏まえ、淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保の観点から、有料道路事業について、事業費の概ね5割を確保するために、様々な工夫を行いつつ、必要な料金を設定する。

均一料金区間等

阪神高速(阪神圏) <510円~930円> (6km毎に約100円増)
近畿道(吹田~松原)(28.4km) 阪和道(松原~岸和田和泉)(22.6km) <510円×2区間>
西名阪道(天理~松原)(27.2km) <410円×2区間>

など

対距離化※※

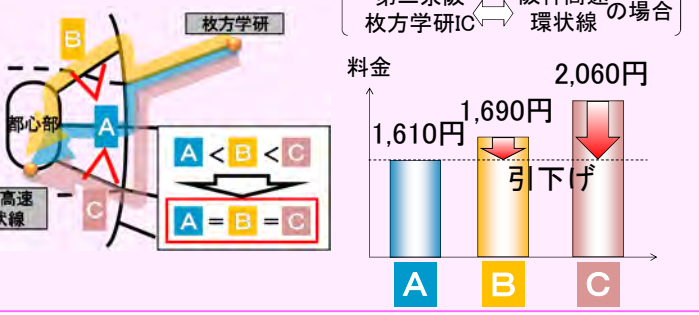


※淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保のため、関係自治体の提案を踏まえ様々な工夫を行いつつ、必要な料金を設定

## (2) 管理主体の統一も含めた継ぎ目のない料金の実現

- ③高速道路会社と一体的なネットワークを形成している路線で、地方道路公社等の管理となっている区間は、合理的・効率的な管理を行う観点から、地方の意向を踏まえ、高速道路会社での一元的管理を行う。
- ④大阪及び神戸都心部へ流入に関して、交通分散の観点から、経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定する。

- 大阪府道路公社・南阪奈有料道路及び堺泉北有料道路  
→ネクスコ西日本に移管 (平成30年4月)
- 阪神高速・京都線の油小路線・斜久世橋  
→ネクスコ西日本に移管 (平成31年4月)
- 阪神高速・京都線の新十条通  
→京都市に移管して無料に (平成31年4月)



(注) 料金は普通車の場合